



米子市長記者会見資料	
令和4年8月19日	
担当課 (担当者)	学校教育課 課長 西村健吾
電話 (0859) 23-5432	

報道機関 各位

「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」の開所について

本市の小中学校において、長期に学校に通うことができていない児童生徒が年々増加しています。このような状況下から、通学できていない児童生徒のために、学校や家庭以外の居場所・学びの場として「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」を開所いたします。

通所する児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、学力補充、基本的な生活習慣の改善などの相談・指導を行うことにより、社会的な自立や学校復帰に向かうきっかけづくりとすることやその意欲を醸成することをめざします。

1 施設概要

- (1) 開所日 令和4年8月22日(月)
- (2) 場 所 米子市車尾四丁目17番9号(旧市立米子養護学校跡地)
- (3) 開所時間 午前9時～午後4時30分
(児童生徒の通所は、午前9時30分～午後3時30分)
- (4) 施設図 別紙を参照ください。

※福生西小学校に設置していた「米子フレンドリールーム」は当センターに移転させ、機能を拡充させます。

2 対象児童生徒

米子市(組合)立学校に在籍または米子市内に在住する小学生及び中学生で、次のいずれにも該当するものとします。

- (1) 心理的な要因等により通いづらさを感じている児童生徒
- (2) 本人及びその保護者が、通所を希望しており、かつ、通所可能な児童生徒
- (3) 本人が在籍する学校の校長が、センターへの通所が適当であると認めた児童生徒

3 児童生徒や保護者への支援内容

- (1) 学習支援
 - ・一人一台端末を活用した学習支援：「すらら」「google」「ロイロノート」など
 - ・個々の学習経験に応じた学習支援：教科書を活用した学び、漢字・計算等の基礎練習
 - ・創作活動の実施：実技教科の作品制作など
 - ・進路学習

裏面をご覧ください

- (2) 集団適応
 - ・室内活動：カードゲームやボードゲームなどを活用した通所児童生徒相互のコミュニケーション活動
 - ・レクリエーション：月に1回程度、おやつ作りなどを実施
 - ・所外学習：月に1回程度、城山散策や野鳥観察などを実施
- (3) 教育相談
 - ・通所児童生徒・保護者に対する定期的な面談
 - ・保護者などからの不登校に関する相談
- (4) 体験活動
 - ・外部講師やボランティアを活用し、ものづくり体験などさまざまな体験活動を実施
- (5) 個人活動
 - ・個人の興味・関心に応じた活動を実施するスペースの確保

4 開所式・内覧会について

下記のとおり開所式・内覧会を予定しておりますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

- (1) 日 時 令和4年8月31日（水） 9：30～10：15
- (2) 場 所 米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～正面玄関前
- (3) 出席者 米子市長、米子市教育長、米子市教育委員
- (4) 来 賓 米子市議会議長、市議会議員、鳥取県教育委員会西部教育局長、鳥取県西部解体業協議会代表者、一般社団法人鳥取県造園建設業協会青年部代表者、株式会社備中屋本店代表者、株式会社山陰合同銀行代表者
- (5) 内 容
 - ・開所式（9：30～9：55）
市長挨拶
来賓祝辞（米子市議会議長）
寄 贈（株式会社備中屋本店・株式会社山陰合同銀行）
感謝状贈呈（鳥取県西部解体業協議会、一般社団法人鳥取県造園建設業協会青年部、株式会社備中屋本店、株式会社山陰合同銀行）
センター看板設置
 - ・内覧会（9：55～10：15）
- (6) その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。



米子医療センターの駐車場の利用はご遠慮ください。
左記「駐車場入口」から入り、米子市教育支援センターグラウンドを利用してください。

「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」平面図

旧市立米子養護学校の主に北側棟を整備し、米子市教育支援センター「ぷらっとホーム」を開設する。

